

県外で里帰り出産される方へ



県外の医療機関等で妊産婦健診、乳児健診、新生児聴覚検査、予防接種を受けられる場合の手続きについて、お知らせします。

1 妊産婦健診、乳児健診、新生児聴覚検査を受診する場合のながれ

里帰り先の住所等を窓口でお聞きし、流れをご説明させていただきます。

大野市の受診票は県外では使用できません。実施機関で一旦費用を全額お支払いいただきます。領収書を持って後日、市健康長寿課②番窓口で、助成金の申請をしてください。かかった費用を助成します。(上限あり)

実施機関へ受診票を持参し、診察結果欄等を記入してもらってください。受診票は窓口で返却してもらい、助成金請求時に市へ提出していただきます。

助成申請で必要なもの

里帰り先から大野市へ戻られたら、健康長寿課窓口で助成申請します。

- ・領収書 (コピーでも可)
- ・振込先のわかるもの (通帳やカード等)
- ・各種受診票
- ・妊産婦・乳児健康診査等助成金申請書兼請求書

※窓口で配布、市ホームページからもダウンロード可能。

→後日、指定の口座に助成金が振り込まれます。

<助成上限額>

妊婦健診 初回 (1回目)	16,540円
妊婦健診 (2~14回目分)	6,440円
子宮頸がん検査	6,290円
HTLV-1抗体検査	2,290円
性器クラミジア検査	1,980円
乳児健診 (1か月、4か月、9-10か月)	5,730円
新生児聴覚検査	5,600円
産婦健康診査 (産後1か月)	5,000円

2 県外の医療機関で子どもさんの予防接種を受ける際のながれ



里帰り等により、県外で予防接種を受けた場合、その費用を助成します。（上限あり）

県外で予防接種される場合は、事前申請が必要です。

必ず接種される前に、市健康長寿課（☎0779-65-7333）までご連絡ください。

里帰り先で受診される医療機関名、希望する予防接種の種類等をお聞きします。
医療機関へ持参する「予防接種実施依頼書」を後日、市から申請者へ送付します。

届いた「予防接種実施依頼書」、母子健康手帳、大野市発行の予診票を持って、医療機関で予防接種をします。**※依頼書なしで接種した場合や、予防接種法で定める方法と異なる場合（対象年齢を過ぎている等）の接種は、費用助成の対象となりませんので、ご注意ください。**

接種費用を全額支払い、領収書をもらいます。医師が記入した大野市の予診票を返却してもらいます。

予防接種費用助成申請で必要なもの

里帰り先から大野市へ戻られたら、健康長寿課窓口で助成申請します。

- ・ 予防接種の領収書（コピーでも可）
- ・ 振込先のわかるもの（通帳やカード等）
- ・ 大野市の予診票
- ・ 予防接種助成金申請書兼請求書

※記入間違いが多いため、原則窓口での記入・申請をお願いしています。

→後日、指定の口座に助成金が振り込まれます。

<支払上限額>

ヒブ		8, 140円
小児肺炎球菌		10, 180円
B型肝炎		6, 000円
ロタウイルス	ロタリックス	13, 700円
	ロタテック	9, 000円
四種混合		10, 950円
BCG		8, 310円



問い合わせ・申請先：大野市健康長寿課 ☎0779-65-7333
(結とびあ1階②番窓口)